

1 現 状

① 待機児童数（5月1日現在）

	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
①入会希望者数	4, 790人	5, 011人	5, 060人	5, 262人	5, 365人
②入会人数	4, 538人	4, 763人	4, 866人	5, 012人	5, 088人
実施クラブ数	公立 101教室 民間 16教室 合計 117教室	公立 105教室 民間 21教室 合計 126教室	公立 105教室 民間 27教室 合計 132教室	公立 105教室 民間 30教室 合計 135教室	公立 106教室 民間 35教室 合計 141教室
③民間施設空き人数	—	91人	84人	89人	195人
④待機人数（①－②－③）	252人	157人	110人	161人	82人

② 支援員・補助員数（4月1日現在）

	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
直営教室数（※1）	97教室	101教室	101教室	101教室	102教室
支援員	必要人数（※2）	109人	111人	111人	111人
	雇用人数	108人	109人	109人	101人
	欠員人数	▲1	▲2人	▲2人	▲10人
補助員登録数	556人	599人	567人	554人	552人

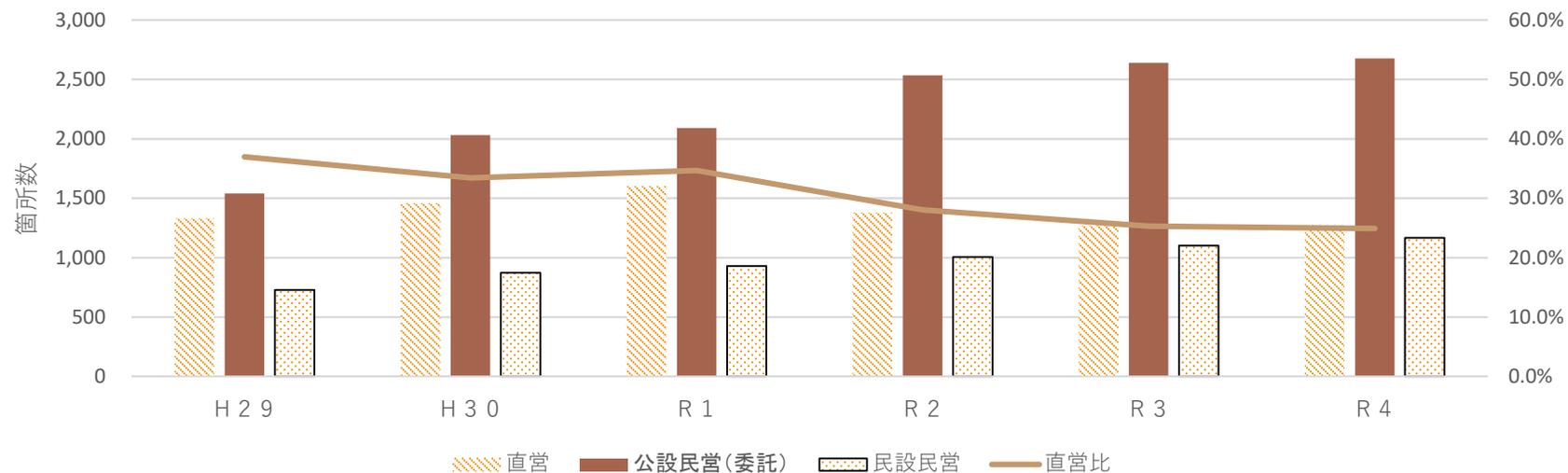
※1 現在、委託している川東放課後児童クラブ2教室と障がい福祉課所管の2教室を除く。

※2 支援員の配置基準：1校区2教室以上の場合は1教室につき1名、1校区1教室の場合は2名

放課後児童クラブ運営の一部民間委託について

③ 放課後児童クラブの運営形態

＜中核市の状況＞



＜本市の状況＞（R4年度）

- ・直営 101 教室
 - ・公設民営（委託） 2 教室
 - ・民設民営 30 教室
- 直営比 75.9%**

＜県内16市町の状況＞（R4年度）

- ・直営 43 教室
 - ・公設民営（委託） 115 教室
 - ・民設民営 18 教室
- 直営比 24.4%**

2 課題

待機児童対策

① 支援員の確保

- ・支援員は慢性的に欠員
- ・支援員不足により増室困難

② 事務の効率化

- ・1人当たりの業務が増加
- ・子どもを見る時間を割いて事務

＜目指すべき方向性＞

入会を希望する全ての子どもが、遊びや生活を通じて、健やかに成長できる、放課後の安全安心な居場所

民間ノウハウ導入

安定的な人材確保

ICT化による事務の効率化
利便性の向上

児童の活動プログラムの充実

放課後児童クラブ運営の一部民間委託について

3 民間委託の概要（案）

委託期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間） ・ 契約締結から令和6年3月31日までは準備期間 ・ 委託金額については、毎年協議																				
公募方法	公募型プロポーザル方式（10校程度を1つのブロックとして分割して公募）																				
委託の範囲	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入会の決定</td> <td rowspan="6">高松市</td> </tr> <tr> <td>利用料の決定・徴収</td> </tr> <tr> <td>利用・手続きに関する問合せ先</td> </tr> <tr> <td>支援員・補助員の雇用</td> </tr> <tr> <td>クラブにおける児童の育成支援</td> </tr> <tr> <td>お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先</td> </tr> </tbody> </table>		実施者	入会の決定	高松市	利用料の決定・徴収	利用・手続きに関する問合せ先	支援員・補助員の雇用	クラブにおける児童の育成支援	お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入会の決定</td> <td rowspan="3">高松市</td> </tr> <tr> <td>利用料の決定・徴収</td> </tr> <tr> <td>利用・手続きに関する問合せ先</td> </tr> <tr> <td>支援員・補助員の雇用</td> <td rowspan="3">委託先事業者</td> </tr> <tr> <td>クラブにおける児童の育成支援</td> </tr> <tr> <td>お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先</td> </tr> </tbody> </table>		実施者	入会の決定	高松市	利用料の決定・徴収	利用・手続きに関する問合せ先	支援員・補助員の雇用	委託先事業者	クラブにおける児童の育成支援	お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先
	実施者																				
入会の決定	高松市																				
利用料の決定・徴収																					
利用・手続きに関する問合せ先																					
支援員・補助員の雇用																					
クラブにおける児童の育成支援																					
お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先																					
	実施者																				
入会の決定	高松市																				
利用料の決定・徴収																					
利用・手続きに関する問合せ先																					
支援員・補助員の雇用	委託先事業者																				
クラブにおける児童の育成支援																					
お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先																					
利用料・開設日時	変更なし																				
トラブル対応	特別支援相談員による巡回支援訪問を引き続き実施し、実施主体である本市が、必要に応じて直接関与																				
支援員等の処遇	・ 希望する職員は継続して雇用 ・ 給与等は現状以上（勤勉手当は高松市会計年度任用職員の動向を見極め対応） ・ 毎年、委託先事業者と処遇に関して協議																				

※アンケート調査等でいただいた要望等について、可能な限り仕様書に反映

放課後児童クラブ運営の一部民間委託について

4 スケジュール

	令和5年度								令和6年度	
	4～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月	4月～	
関係者、関係機関との調整	▼学校関係者等への説明 ▼支援員へ個別説明 ▼保護者への通知 (委託の範囲・変更点など)			▼子ども・子育て支援会議 ▼アンケート調査 (支援員、補助員、保護者)	▼放課後子ども総合プラン運営委員会	▼準備期間			▼支援員・保護者等へ説明会開催 ▼支援員等へ継続の意向確認	▼アンケート調査 (支援員、補助員、保護者)
予算	6月補正							当初予算		
公募・契約	仕様検討			公募・選定		契約				
民間委託開始										